



東京都議会議員

# 吉田康一郎

やるべきことがある!!

平成20年(2008年) 1月号

## 都議会レポート

発行 都議会民主党政策調査会  
所在地 〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1  
電話 03-5320-7230 F A X 03-5388-1784

平成二十年の年頭にあたり謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、皆様より暖かいご指導と力強いご支援を賜り、誠にありがとうございました。お蔭を持ちまして民主党は統一地方選挙と参議院選挙において躍進を果たし、特に参議院選挙においては第一党に押し上げて頂きました。皆様から頂いた民主党へのご期待を裏切らないよう、私も決意を新たに都政の更なる前進、「安全で豊かで誇りある東京」の実現に向け、精一杯頑張っております。

本年も、子育て支援、地球温暖化対策、治安・防犯対策、災害対策、高齢者と障害者の活躍と安心のための施策、教育の立直し、活力あるまちづくりといった都政の重要課題に引き続き力を傾注します。また、昨年十月から環境・建設委員会に所属となったことを受け、妙正寺川と神田川の水害対策、西武新宿線の立体交差化といった課題、あるいは築地市場の移転問題などにも一層精力的に取り組んで参ります。更に、都議会拉致議連の幹事として、北朝鮮拉致問題の完全解決に向けて粘り強く活動して参ります。

吉田康一郎が都議会に議席を与えて頂いて三年目を迎えました。皆様から頂いておりますご激励を胸に、残す任期もこれまで以上の努力を重ねて参りますので、今後とも一層のご指導とご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。本年が皆様にとりまして素晴らしい一年になりますよう、心よりお祈り申し上げます。



## 平成19年第四回定例会が閉会

12月4日から19日まで、平成19年東京都議会第四回定例会が開催されました。

都議会民主党は、平成18年度各会計決算及び公営企業会計決算をはじめ、「大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」など知事提出議案の全36案件、決議1件、「硫黄島旧島民への墓参支援」など意見書4件に賛成し、いずれも可決されました。会期中の11日には、石原知事は福田首相と会談し、都から国へ法人事業税約3000億円を移譲させる地方税制改革案を受け入れましたが、国の歳出削減努力によらずに、東京の地方税を剥奪して地方への穴埋めに使うというのは、国としての責任を放棄するものであり、理屈が通りません。

### □ 都の法人事業税3000億円召し上げに 石原知事、国と戦わず

地方税財政改革で、国のことを「盗人」と呼ぶなど、かねてより法人二税の国への移管を批判し、訴訟も辞さないとして、再三、国との「徹底抗戦」を表明していた石原知事は、福田首相との会談で一転。「泣く子と地頭と政府には勝てぬ」と弁明し、都の重要施策の実現に国が最大限協力することなどを条件に、都の法人事業税約3000億円を移譲することを容認しました。

都との協調戦線を張っていた愛知や大阪などの自治体にとっては寝耳に水で、「最悪の税源移譲だ」と憤慨するなど、地方税財政制度の抜

本的な議論も不十分なままに合意がなされましたが、自治体間の税収格差の調整は、地方交付税の役割であり、地方税を上納させて行うものではありません。今回の措置は、「税の原則」に反する税制の改悪であり、民主党は参議院での法案否決を目指しています。 ■



## 抜本的な子育て支援施策を／自転車の安全な利活用の推進を



12月12日、吉田康一郎は、2年振りに一般質問に立つ機会を得ました。平成18年の国立社会保障・人口問題研究所の人口予測が前回に比べ大幅に下方修正されたことを受け、2年前の一般質問に引き続き、改めて抜本的な少子化対策・子育て支援施策の拡充を訴えました。

また、地球温暖化対策の一環として、自転車の安全な利活用を推進するための施策を求めるなど、25問を質しました。

### 〈子育て支援〉

吉田 100年後の我が国人口予測は、社会保障・人口問題研究所の14年推計と18年推計を比較すると、中位推計6414万人が4459万人に、低位推計4645万人が3452万人に下方修正された。2年前、私は人口が今の3分の1になると訴えたが、4分の1になるという修正だ。都の出生率も改善されていない。

少なくとも12の県が保育料の補助あるいは無料化を実施し、都内でも14の区市が独自の手当を支給し、33の区市町村が保育料等への補助あるいは無料化を実施している。都独自の手当の創設、また市区町村への支援を行うべきだ。

国が都から3000億円規模の財源を召し上げるようになったが、約1900億円あれば、都内の子供に毎月1万円ずつ15歳まで給付でき、残念でならない。

子育て支援の抜本的施策が望まれる。

石原知事 子育て応援とうきょう会議を活用しながら、社会全体で子育てを支援していくムーブメントを巻き起こし、子育ての喜びを真に感じられる東京にしていこう。

子供を持つという人間社会進展のために基本的な価値観を培っていくため、多岐の試みが必要だ。

### 〈河川の親水空間整備・海岸保全〉

吉田 神田川や妙正寺川など、稠密な市街地を流れる区部西部の中小河川における親水空間の整備は。

道家建設局長 地元区と連携し、公共用地の活用を図り、水辺景観を向上させて人々が憩いにぎわう親水空間の創出に努めていく。

吉田 島嶼の海岸は保全区域も未指定海岸も浸食が進んでいるが、整備率はいまだ4割で、今のペースだと完成まであと半世紀かかる。整備は急務だ。

道家局長 海岸保全区域に指定した26海岸については、護岸や人工リーフなどの海岸保全施設の整備を進める。一般公共海岸については、平成25年度完了を目標に浸食状況の調査を進めている。

### 〈環境税〉

吉田 東京都税制調査会は、温暖化の負荷の量に従った課税、導入時点における税制中立、目的税としないこと、広域的な税制、適切な激変緩和措置、の5点を踏まえて環境税制の検討を進めるべきだ。

熊野主税局長 環境負荷を基準とした課税の仕組みや負担のあり方等、幅広い角度から、都税調に検討をお願いしていく。

### 〈自転車の安全な利活用〉

吉田 温暖化防止対策の一環として、自転車の利用を促進することが必要だ。自転車利用の安全性と利便性を高めるため、歩行者と自転車、自動車を可能な限り分離する道路整備を進めるべきだ。

また自動車等のナンバープレートに習い、自転車の防犯登録番号のナンバープレート化の検討を。

吉川環境局長 自転車活用対策の進捗状況を適宜取りまとめ、都民に周知していく。

道家建設局長 都道における自転車走行空間の整備は、既存の広い歩道を活用した整備をモデル地区で推進するとともに、環状六号線（山手通り）や調布保谷線など道路の新設や拡幅にあわせて努めていく。

矢代警視總監 防犯登録番号のナンバープレート化については、法令の改正が必要であり、義務の履行を法的にどう担保するか検討する必要もあり、なかなか困難だが、利用者等の意見を踏まえ、制度的な対応が可能かどうか、関係向きと協議してみたい。

### 〈都営地下鉄の安全対策〉

吉田 大江戸線の停電事故を受け、避難誘導時間短縮への取組みは。

島田交通局長 複数箇所からの降車、ホーム上への誘導等を検討し、実践的な訓練を積み重ねていくなど、警察・消防との連携を強化していく。

質疑の全文は吉田康一郎ホームページに掲載しています。  
<http://k-yoshida.jp/index.html>



## 廃棄物対策や緑化対策などについて問う

11月15日、環境・建設委員会において、環境局の事務事業質疑（当該局の事業・組織全般についての総括的質疑）が行われ、吉田康一郎は、廃棄物対策、緑化対策、自転車の利活用、生物多様性保全などについて質疑し、土壌汚染対策について要望しました。

### 〈廃棄物対策〉

吉田 プラスチックの分別方法の十分な周知を行うよう、都として区市町村に対して支援を。

森廃棄物対策部長 周知するよう各区に指導し、各区の分別方法を都のホームページで情報提供する。

吉田 コージェネレーション・システムの推進で、清掃工場のトータルエネルギー効率を高めよ。

森部長 発電設備もない清掃工場が多摩地区に12ある。建てかえ・設備改修で各工場に発電設備の整備とコージェネ導入の技術支援をする。

吉田 溶融スラグの積極的活用を。

森部長 スラグを公共工事における特別品目に位置づけており、引き続き利用促進を図る。

吉田 プラスチックのサーマル・リサイクル等により、都の埋立処分場の延命効果は。

森部長 廃プラスチックのマテリアル・リサイクルやサーマル・リサイクル、焼却灰のスラグ化等により、概ね30年程度と見込まれていた埋立処分場の残余年数は概ね50年以上になると推定している。

吉田 エコセメントの安全性と安定的利用の確保を。

森部長 エコセメントは毎月、エコセメント製品は月2回安全性を確認している。また、公共工事における特別品目に位置づけており、利用拡大を図る。

### 〈緑化対策〉

吉田 屋上緑化と壁面緑化への取組みは。

大野都市地球環境部長 屋上緑化制度導入により、これまでに日比谷公園4.5個分にあたる約73haが屋上緑化された。壁面緑化については、平成18年に壁面緑化ガイドラインを作成し、事業者等への緑化指導に活用している。今後とも普及に取り組む。

### 〈自転車の利活用対策〉

吉田 自転車の利用促進のため、取組みの進捗状況の定期的なフォローアップを。

井戸自動車公害対策部長 取組みの進捗状況を適宜取りまとめ、周知に努める。

### 〈生物多様性保全〉

吉田 平成10年に策定した東京都版レッドデータ・ブックを改訂すべきだ。改訂に際しては、文献調査だけでなく現地調査も行い、現地調査を行った団体、研究者等から希少野生動植物の生息情報が都に提供される仕組みも作るべきだ。

中島自然環境部長 改訂を検討する。必要に応じて現地調査も検討する。都民等からの情報提供の仕組みも検討する。



## 歩道のバリアフリー化などについて問う

11月20日、環境・建設委員会において、建設局の事務事業質疑が行われ、吉田康一郎は、歩道のセミフラット化、自転車走行空間の整備などについて質疑を行いました。

### 〈歩道のセミフラット化〉

吉田 高齢化を踏まえ、歩道の整備はセミフラット形式で進めていくべき。

既存の歩道もセミフラット化の推進を。

米田道路保全担当部長 これまで道路の新設、拡幅工事において原則セミフラット形式で整備してきた。

既存の歩道についても、路面補修工事にあわせて段差や勾配の改善をしている。地域の状況に応じてセミフラット形式を積極的に採用していく。

### 〈自転車走行空間の整備〉

吉田 自転車の安全な利用促進のためには、歩行者と自転車、自動車を可能な限り分離することが必要だ。

自転車走行空間の整備への取組みは。

米田部長 これまで自転車道の整備を44.4km、広い歩道における自転車走行空間の視覚的分離を18.3km進めてきた。今後ともモデル地区において、また道路の新設や拡幅にあわせ、整備に努める。

質疑の全文は吉田康一郎ホームページに掲載しています。  
<http://k-yoshida.jp/index.html>

## □ 低所得者の生活支援が実現 実態を把握し、施策の充実を

知事の選挙公約であった低所得者減税が取り止めとなり、急遽、浮上したのが低所得者安定化プログラムです。民主党は、当初から、低所得者対策は歳出による自立支援策で行うべきであると指摘し、思いつきの減税には批判的でした。

内容は、これまで十分な支援策が講じられてこなかった低所得者に対して、職業訓練中の生活費扶助、資格取得支援金の貸付、母子家庭のホームヘルプサービス加算などを行うものです。これにより、従来から民主党が提案していた若年世代の非正規労働者、ネットカフェ難民への就労支援、所得向上支援が実現することとなりました。

しかし、実態把握がなされないままである、対象を厳しく制限しすぎると利用できない低所得者が多くなる、区市町村を含め実施体制が未構築、といった点を指摘し、十分な検討を求めました。

## □ 政務調査費の透明化を 民主党が提案の検討委が設置

都道府県議会や区市町村議会の議員に対して月ごとに支給されている政務調査費について、不公正な使用や情報公開をめぐり、各地で問題が生じています。

民主党は、政調費が都民の税金である以上、その説明責任を果たすために、1円以上の領収証の添付、使途基準を定めることや、チェック機能を強化するため、第三者機関の設置を求めています。

民主党の地道な説得により、12月ようやく自民・公明も含めた検討委員会の設置が決まりました。



## □ 小児救急電話相談(#8000)は 夜間頼れる実施体制に拡大を

夜間、子供の急な発熱などがあった時に、対応をアドバイスするのが小児救急電話相談(#8000)です。核家族が多い東京では、いざというとき頼りになる存在ですが、平日は夜10時、休日は夕方5時で終わってしまいます。これでは、かかりつけ医が閉まっている夜間や休日に相談することができません。

民主党が「他に頼れる所がない夜間と休日、少なくとも小児救急が混雑している夜12時から1時の時間帯までは実施すべきだ」と主張したのに対し、都は「課題として受け止め時間延長について研究する」と答弁しました。



## □ 誰もが通行しやすい まちづくり推進に三つの提案

障害者専用駐車スペースに不当に駐車する例が目立ちます。一方、ケガや妊娠中など、状況に応じて使えるようにする必要もあることから、民主党は「パーキングパーミット」を提案しました。

また、視覚障害者が横断歩道で方向を見失わないよう誘導する「エスコートゾーン」の普及を求め、警視庁も本格的な普及を図ると答弁しました。さらに、歩道と車道との段差をなくす「セミフラット化」について既設の都道でも推進するよう提案。都は「積極的に採用する」と答弁しています。

### 吉田康一郎を応援する会 ご入会/カンパのお願い

ご入会・カンパをいただける方は、吉田康一郎事務所まで  
電話・FAX・Eメール等にてご連絡ください。

<年会費> 一口1,000円 <郵便振替> 00170-6-280784  
<口座名> 吉田康一郎を応援する会

5,000円以上をご寄附いただいた場合、所得税の控除を受けることができます。

吉田康一郎の役職・所属 【委員会】 環境・建設委員会 【審議会】 自然環境保全審議会、中小企業振興対策審議会 【会派】 まちづくり部会、子ども政策調査会、エネルギー・環境政策調査会、交通政策調査会、島嶼振興等調査会、議会改革PT、豊洲土壌汚染対策PTなど 【議員連盟】 都議会拉致議連(幹事)、防災都市づくり推進計画・促進議連、防衛議連、花粉症対策推進議連、オリンピック招致議連など

【吉田康一郎事務所】  
中野区新井 1-1-16-202  
電話 03-5345-5443  
FAX 03-5345-5444  
Eメール voice@k-yoshida.jp  
HP <http://www.k-yoshida.jp/>